

医事・文談 九百七十三 平岸 三八

《正岡子規(36)の続き》その261
子規周辺の人びと(十一)

子規が上京して頼ろうとした叔父の加藤恒忠(拓川)にしても、司法省法律学校に在学中の修業中の身であった。官費だったであろうから、自分一身の世すぎはできたであろう。ところが、その頃流行した賄征伐の責をとって、原敬(のちの首相)らと退学(放校?)しているのである。官費生の身であっても、他人の世話をするのは尋常一様のことではない。まして退学してしまつては、自己の生活にさえ窮するのである。

拓川が司法省法律学校を退学してから、いかにして生計をたてたものかつまびらかでない。ところが、子規が上京を懇願した明治16年2月13日の拓川宛の書簡(それ以前にも、同様の手紙を出している筈だが、いまはそれらは失われていた)の宛名は、東京市京橋区築地新栄町天主教会となっている。フランス系カトリック教会だろう。

明治6年、政府のお雇教師として、フランス人の法学者ポアソナードが来朝し、司法省法律学校、明治法律学校で教鞭をとるかたわら、行政裁判所、外務省、内務省等の顧問となつてゐる。即ち拓川はポアソナードの教子ということになるが、退学によつて、その膝下をはなれることとなった。衣食の道に窮することになった拓川をあらわれんで、ポアソナードはそのフランス語の語学力を生かし、通辯その他、教会の雑用に任じさせるために天主教会に住みこませたものと思う。多小の小遣い錢も支給されただろう。

いくら子規から上京の希望を伝えられても、拓川自身が、学生の身であつたり、教会によつて衣食するのでは、子規の世話はむずかしくつたろう。それに拓川は子規に長ずること、わずかに8歳であつて、子規に上京を許可した時も、25歳の若年であつた。

その拓川に思わぬ幸運がおとすれた。旧松山藩主の久松定護(伯爵)が、フランスに留学することとなり、その後見・補導役として拓川が選ばれたこととなつた。

拓川はフランスに留学し、パリ法科大学に学び、明治19年帰朝とともに、外交官試補を拝命し、フランス公使館附をはじめとして、ベルギー公使にまで昇進した。晩年は松山市長に選ばれたりもした。定護は明治20年、サンシール士官学校に入学することとなり、拓川に代えて軍人の補導役として秋山好古(日本陸軍騎兵の育成者。のち陸軍大将。当時騎兵大尉)を迎えたのである。余談だが、好古は日露戦争に騎兵旅団をひきいて、大い偉勲を樹てたが、戦後予備役となると、乞われて郷里松山の無名の北予中学校長に就任し、6年間もつとめた。爵位も求めず、陸軍大将にまでなりながら、一中学校長として、一日も休まずに、遅刻もなかったという。

またまた余談だが、秋山好古は、日本海海戦で、バルチック艦隊を撃滅する作戦を立てた海軍の名参謀・秋山眞之の兄である。またこの眞之は子規の親しい友人で、一時予備門の同窓であつた。久松家では、加藤拓川、秋山好古の如き有為の人材を見抜き、当主の補佐役に任じたのである。拓川がフランス留学を前にして、子規に上京をうながしているのは、いかなる事由によるものであろうか。

それまでもしばしば上京の懇願をおさえ続けてきたのに、ここにきて許可をあたえたのはどうしてであらう。学生の身で頼られてもいかんともしがたいし、まして法律学校を退校してからは、自己一身の生活にも腐心せねばならなかつた。

それが自身も日本を離れる前に許可したというのは、久松家の育英給費制度が行われることを、うすうす承知していたからではなからうか。久松家が育英事業(常盤会)を起したのは、明治16年6月のことらしいから、子規の上京とほとんど同時期である。しかし、子規が実際に久松家からの給費をうけることができるようになったのは、翌17年3月からである。

道医報表紙写真募集中!

本誌表紙を飾る写真を募集いたしております。会員各員におかれましては、季節を織り込んだ傑作をどしどしお寄せくださいますようお願い申し上げます。ご応募いただいた作品の採否および掲載号は、広報委員会において決定いたします。作品のご返却について明記してください。また、横位置でのトリミングが必要な場合も

明示願います。フィルム：ポジカラー(スライド)の方が鮮明に仕上がります。デジタル：JPEG等の画像データをE-mail(ihou@m.doui.jp)、その他の媒体でお送りください。コメント：題名、説明等を200字程度にまとめ添付してください。

—情報広報部—